

八千代市第 2 次多文化共生プラン



八千代市

平成 2 8 年 3 月

はじめに

本市における外国人数は、2009（平成 21）年 1 月末においては 4,171 人、人口比 2.19% でしたが、その後一旦減少したものの、2014（平成 25）年からは中国、フィリピン、ベトナム国籍の方々の転入により再び増加傾向となり、2015（平成 27）年 12 月末現在では 4,059 人、人口比 2.08% となっています。今後も増加することが見込まれており、外国人住民が「生活者」として地域で孤立することなく安心して暮らせる共存・共生の環境づくりが急務となっています。

このため、異文化に対する理解を深め、交流の機会を提供するなど、すべての人々が、互いの文化を認め合い、対等な関係を築きながら、誰もが自立して暮らし、共存する「多文化共生社会」の実現が不可欠であると考えています。

また、本市と姉妹都市等の関係にあるタイ王国バンコク都及びアメリカ合衆国テキサス州タイラー市との交流は、ともに 20 年以上続いており、3 都市の文化的発展に寄与してきました。両都市と本市との交流が継続されるだけでなく、さらに発展することを願っています。

こうした状況を踏まえ、このたび「八千代市第 2 次多文化共生プラン」を策定することといたしました。この「八千代市第 2 次多文化共生プラン」は、2016（平成 28）年以降の本市の基本的な考え方及び「多文化共生社会」の実現に向けた効果的な推進方法について、示したものであり、その実現に向けて全庁一丸となって、企業・団体等との連携・協働に努め、推進してまいりたいと存じます。

最後に、八千代市第 2 次多文化共生プランの策定にあたり、多大なるご尽力を賜りました前プラン策定時の関係者の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただいた多くの市民の皆様に心より感謝申し上げます。

2016（平成 28）年 3 月

八千代市長 秋葉 就一

《 目 次 》

第1章 策定の趣旨

- 1. 策定の背景 1
- 2. 計画の位置づけ 1
- 3. 計画期間 2
- 4. 基本理念 2
- 5. 本市の現状と課題 2
 - (1) 国際化の現状
 - (2) 前プランの現状・課題

第2章 本プランの基本的な考え方

- I. 基本目標 10
- II. 施策の体系 10

第3章 基本目標と具体的な施策

- 基本目標 1 コミュニケーション支援 12
 - (1) 多言語による情報提供の充実
 - (2) 日本語の学習支援の充実
- 基本目標 2 生活支援 14
 - (1) 教育支援
 - (2) 健康・福祉支援
 - (3) 防災支援
- 基本目標 3 多文化共生社会の地域づくり 17
 - (1) 多文化共生の啓発
 - (2) 国際的な意識の向上
 - (3) 多文化理解事業の推進



第1章 策定の趣旨

1. 策定の背景

1990（平成2）年に「出入国管理及び難民認定法（入管法）」が改正・施行されたことにより、日系3世まで就労可能となり、結果としてブラジル・ペルー等の中南米諸国からの日系外国人の来日が促進され、外国人住民が大幅に増加することとなり、外国人を「ともに生活する者」とする観点から、総務省は2006（平成18）年3月に「地域における多文化共生推進プラン」を策定しました。

また、経済のグローバル化が進む中、我が国の経済の発展に寄与する外国人の受入を促進するため、高度の専門的な能力を有する外国人に係る在留資格の整備等について「出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律」が2014（平成26）年6月に可決されました。

このような中、本市としては、2010（平成22）年3月に「八千代市多文化共生プラン」（以下「前プラン」という。）を策定し、外国人を「生活者」と捉え、医療や学校などの生活をしていく中で必要とされる情報を提供することにより、市民との摩擦の原因を減らし、お互いの文化を認め合いながら、地域の一員として地域づくりに参加できる多文化共生社会の形成を目指してまいりました。また、2010（平成22）年10月には外国人の総合相談窓口として、村上団地内に多文化交流センターを外国人の支援の拠点として開設するとともに、姉妹都市・友好都市との国際交流や八千代市国際交流協会による日本語教室等を市内公共施設において展開するなど外国人住民に対する継続的な支援に努めてまいりました。

しかしながら、未だに外国籍児童・生徒の不就学の問題など、早期の解決が望まれる課題が残されている状況にあり、引き続き外国人の将来を見据えた「住みやすい環境づくり」を推進する必要があります。

2. 計画の位置づけ

「八千代市第2次多文化共生プラン」（以下「本プラン」という。）は、八千代市第4次総合計画を上位計画とし、「多文化共生社会」を形成するための個別計画であり、前プラン策定時の関係者の意見等を聴取しながら策定したものです。

3. 計画期間

本プランの計画期間は、2016（平成 28）年度から 2020（平成 32）年度までの 5 年間とします。また、中間見直し年度を 2018（平成 30）年度とし、社会情勢の変化等を見据え見直しを実施します。

4. 基本理念

すべての人々が互いの文化を認め合い、対等な関係を築きながら、誰もが自立して暮らすことができる「多文化共生社会」の形成を目指すため、『互いの文化を認め合い、誰もが住みやすいまちづくり』を本プランの策定理念とします。

5. 本市の現状と課題

（1）国際化の現状

①外国人住民の状況

全国及び千葉県の前外国人数の推移をみますと、表 1 のとおり、全国では 2008（平成 20）年の 2,217,426 人がピークとなり、年々増加傾向でしたが、2009（平成 21）年から 2012（平成 24）年までは年々減少しています。千葉県も 2009（平成 21）年の 116,958 人をピークに年々増加傾向でしたが、全国よりも 1 年遅れで 2010（平成 22）年から 2012（平成 24）年までは年々減少しています。

これは 2008（平成 20）年 9 月のリーマンショック後に製造業が不況もありブラジル人・ペルー人が減少したこと、その後東日本大震災とそれに伴う東京電力の福島第一原子力発電所の事故もあり、中国人が減少したものです。

なお、全国及び千葉県とも 2013（平成 25）年からは増加傾向ですが、この要因としては、中国人の増加が挙げられます。

次に本市の前外国人数の推移は、表 2 のとおり 2009（平成 21）年度の 4,189 人をピークとし 2013（平成 25）年度まで年々減少傾向にあり、減少理由は全国・県と同様と考えます。ただし、2013（平成 25）年度と 2014（平成 26）年度のみを比較しますと、3,698 人から 63 人増加となり 3,761 人の微増となっています。また、国籍別では 2012（平成 24）年度まで常に 1 位だったブラジルを抑え、2013（平成 25）年度からは中国が 1 位となっており、地域別では、村上団地及び米本団地におけるペルー人・ブラジル人の構成比率は、表 4 のとおりどちらも減少傾向にあります。

表 1. 県・全国の外国人数（平成 23 年度までは外国人登録者数）の推移

（各年 12 月末日現在）

年	千葉県			全 国		
	登録者数 (人)	前年 増減率 (%)	人口に占 める割合 (%)	登録者数 外国人数 (H24 ～) (人)	前年 増減率 (%)	総人口に 占める割合 (%)
昭和 63 年(1988 年)	25,226	—	0.47	941,005	—	0.77
平成 5 年(1993 年)	54,389	—	0.95	1,320,748	—	1.06
平成 10 年(1998 年)	69,308	—	1.18	1,512,116	—	1.20
平成 15 年(2003 年)	95,391	—	1.58	1,915,030	—	1.50
平成 20 年(2008 年)	113,024	—	1.84	2,217,426	—	1.74
平成 21 年(2009 年)	116,958	3.48	1.89	2,186,121	-1.41	1.71
平成 22 年(2010 年)	115,675	-1.10	1.86	2,134,151	-2.38	1.67
平成 23 年(2011 年)	110,627	-4.36	1.78	2,078,508	-2.61	1.63
平成 24 年(2012 年)	104,582	-5.46	1.69	2,033,656	-2.16	1.59
平成 25 年(2013 年)	106,240	1.59	1.72	2,066,445	1.61	1.62
平成 26 年(2014 年)	111,355	4.81	1.80	2,121,831	2.68	1.67

※外国人数（平成 23 年までは外国人登録者数）・・・千葉県：千葉県国際課調べ

※「県人口に占める割合」に用いた総人口・・・千葉県「毎月常住人口調査」（千葉県統計局：各年 10 月 1 日現在）

※全国・・・「法務省 在留外国人統計」による。全国「人口推計」（総務省統計局：各年 10 月 1 日現在）による。

表 2. 八千代市の外国人数の推移

(各年 3 月末日現在)

年度	総人口 外録人数	構成割合 前年度比	登録人口 上位 3 国籍		
			1 位	2 位	3 位
S 63 (1988)	145,232 人 353	0.24 % — 人	国 名 人 (構成比率%)	国 名 人 (構成比率%)	国 名 人 (構成比率%)
H5 (1993)	152,948 1,614	1.06 —	—	—	—
H10 (1998)	164,062 2,569	1.57 —	—	—	—
H15 (2003)	179,062 3,219	1.80 —	—	—	—
H20 (2008)	188,624 3,815	2.02 —	ブラジル 1,049 (27.5)	中 国 613 (16.1)	フィリピン 528 (13.8)
H21 (2009)	192,570 4,189	2.18 + 374	ブラジル 1,273 (30.4)	中 国 704 (16.8)	フィリピン 559 (13.3)
H22 (2010)	193,274 3,994	2.07 - 195	ブラジル 1,153 (28.9)	中 国 796 (19.9)	フィリピン 532 (13.3)
H23 (2011)	192,884 3,800	1.97 - 194	ブラジル 1,046 (27.5)	中 国 761 (20.0)	フィリピン 512 (13.5)
H24 (2012)	192,951 3,762	1.95 - 38	ブラジル 862 (22.9)	中 国 783 (20.8)	フィリピン 503 (13.4)
H25 (2013)	193,332 3,698	1.91 - 64	中 国 872 (23.6)	ブラジル 763 (20.6)	フィリピン 547 (14.8)
H26 (2014)	194,438 3,761	1.93 + 63	中 国 894 (23.8)	ブラジル 641 (17.0)	フィリピン 588 (15.6)

表 3. 千葉県外国人数（上位 10 ヲ国）

H26 年 12 月末現在（外国人数：111,355 人）

順位	国名	人数	割合	登録人口が多い上位 3 市		
				1 位	2 位	3 位
1	中国	40,932	36.8	千葉県 9,595	船橋市 5,600	松戸市 5,196
2	フィリピン	16,159	14.5	千葉県 2,377	松戸市 1,539	市原市 1,526
3	韓国・朝鮮	15,996	14.4	千葉県 3,761	船橋市 1,682	松戸市 1,614
4	ベトナム	5,497	4.9	松戸市 1,248	船橋市 885	千葉県 607
5	タイ	5,031	4.5	千葉県 479	市川市 430	成田市 338
6	ブラジル	3,168	2.8	八千代市 595	市原市 367	千葉県 366
7	ネパール	2,791	2.5	船橋市 651	市川市 555	千葉県 423
8	ペルー	2,643	2.4	八千代市 398	成田市 385	千葉県 278
9	台湾	2,505	2.2	千葉県 333	市川市 252	船橋市 196
10	米国	1,998	1.8	千葉県 381	市川市 225	船橋市 194

表 4. 村上団地・米本団地におけるブラジル・ペルー国籍人数

(各年 3 月末日現在)

年度	村 上 団 地		米 本 団 地	
	ブラジル (人) (構成比%)	ペルー (人) (構成比%)	ブラジル (人) (構成比%)	ペルー (人) (構成比%)
H21 (2009)	754 1,273 (59.2)	246 500 (49.2)	29 1,273 (2.3)	50 500 (10.0)
H22 (2010)	672 1,153 (58.3)	245 488 (50.2)	22 1,153 (1.9)	45 488 (9.2)
H23 (2011)	482 1,046 (46.1)	212 482 (44.0)	22 1,046 (2.1)	42 482 (8.7)
H24 (2012)	390 862 (45.2)	193 434 (44.5)	12 862 (1.4)	38 434 (8.8)
H25 (2013)	316 763 (41.4)	197 414 (47.6)	17 763 (2.2)	37 414 (8.9)
H26 (2014)	270 641 (42.1)	156 386 (40.4)	12 641 (1.9)	34 386 (8.8)

※構成比

$$\frac{\text{各団地のブラジル国籍人数}}{\text{市内のブラジル国籍人数}} \quad \text{or} \quad \frac{\text{各団地のペルー国籍人数}}{\text{市内のペルー国籍人数}}$$

★本市の人口及び外国人数は、どちらも微増となっているため、村上団地、米本団地の減少については、市内に分散し居住していると思われる。

②姉妹都市・友好都市交流の状況

【タイラー市との姉妹都市交流】

本市では、市制 25 周年となる 1992（平成 4）年にアメリカ合衆国テキサス州タイラー市と姉妹都市提携を結び、国際化に対応したまちづくりの一環として国際交流を続けています。2015（平成 27）年度までの間の交流内容は、八千代市側の受入れが 8 回、合計 269 人を招待しており、タイラー市への訪問は合計 10 回で、2012（平成 24）年度の高校生 10 人を含め合計 260 人がタイラー市を訪れています。また、外国語指導助手をタイラー市より継続して派遣してもらうことで、市内小・中学校で生きた英語教育が実施されています。長期に亘る国際交流の中で、タイラー市との信頼関係は十分築かれており、今後は文化・産業面等を視野に入れた交流が期待されています。

そのためには、市をあげて国際交流に取り組むことが重要であり、国際交流協会及びご関心をお持ちの市民の方々との更なる連携が必要となります。

【バンコク都との友好都市交流】

本市では 1988（昭和 63）年に国からの「ふるさと創生 1 億円事業」を活用した「八千代こども国際平和文化基金」を設置し、子どもによる国際交流と本市の国際化を推進することを目的に、タイ王国バンコク都との交流事業を実施しており、交流 20 年を迎えた 2012（平成 20）年 5 月に友好都市として提携をしています。2015（平成 27）年度までの実績として、バンコクこども親善大使の受入れ人数は 246 人、八千代こども親善大使のバンコクへの派遣人数は 272 人となっており、滞在中は、表敬訪問や学校訪問、2 泊 3 日のホームステイ等を通して市民との親善交流を行っています。

この「八千代こども国際平和文化基金」については、2012（平成 24）年度に高校生をタイラーへ派遣する際、これまでの活用方法を見直し、国際文化交流事業の対象に青少年（高校生以下）を追加しておりますが、2012（平成 24）年度から基金の取り崩しもあり、今後の基金活用について検討する必要があります。

③国際交流協会の活動状況

タイラー市との国際交流、市内公共施設で開催する日本語教室、アミーゴ日本語教室など多角的で実効性のある活動を継続実施していますが、それら活動を行うための場所の確保が課題となっています。

(2) 前プランの現状・課題

2010（平成 22）年策定の前プランでは、「互いの文化を認め合い誰もが住みやすいまちづくり」を目標に掲げ、4つの基本方針と9つの施策により推進してまいりました。

前プランは、外国人の支援項目として全てを網羅しているものの、抽象的な表現に加え、各施策における所管や指標を定めていなかったことから、各施策に対する課題や目標の達成度合いを見極めることが出来なかったため、2012（平成 24）年 12 月に「外国人に関わる取組の状況及び対応に関する調査」を庁内で実施しました。調査結果によると、職場に外国人の来客があると答えたのは 109 部署の内 45 部署であり、全体の 41.3%でした。また、この 45 部署における 1 ヶ月の来客人数は、3) で示すとおり 14 部署が 10 人以上と回答しており 45 部署の 31.1%となっています。さらに、外国人に関わる取組を実施している部署は、2) のとおり 109 部署の内 25 部署に留まり 22.9%でした。なお、各部署の要望は 4) のとおり、通訳が最も多く 41.3%を占めています。

その後、2012（平成 24）年 12 月の調査を基に、前プランと所管部署を予め結び付けた上で、2014（平成 26）年 3 月に「八千代市多文化共生プランに係る取組状況調査」を実施しました。達成度については、殆どの部署から継続中である旨の回答がありました。災害に備えての対応の消防：指令課の 119 番通報に関しては、指令台機能の外国語対応モード（音声ガイダンス）を活用し、火災・救急の種別、住所などの基本的な項目のやりとりのみで、生命に関わる病状等については聞き取りができないままの状態であり、早急に解決する必要があります。

また、外国人住民の窓口及び電話対応については、受入体制が全くできていない状況であると言えます。言語が分かれば適切な対応ができるものではなく、相手の要望に対する的確に説明できる知識がなければ、外国人住民のニーズに対応することはできません。その解決には外国語に堪能な職員を採用・育成し、全庁的に配置することと併せて、ボランティアの通訳なども必要に応じて手配できるような環境を整備するため、国際交流協会等との連携を強化する必要があります。

本プラン策定に伴い、前回の取組調査から 1 年以上経過してしまっていること、中央図書館・市民ギャラリー等、新たな公共施設が開設したことを受けて、2015（平成 27）年 10 月に最終的な取組調査を実施しました。現状としては、各部署とも窓口や電話での外国人対応には依然として苦慮している状況にあります。

また、2015（平成 27）年度には「多言語による防災・生活情報メール配信サー

ビス」の構築と「多言語版生活ガイドブック（W e b 版）」の制作を実施しました。

なお、姉妹都市・友好都市との交流については、前述のとおり関係部署・関係団体との連携を密にするとともに、市民の認知度、評価を高め、より多くの市民が何らかの関わりを持つよう推進する必要があります。

図 1. 外国人に関わる取組みの状況及び対応に関する調査（庁内） <抜粋>

（平成 24 年 12 月実施）

1) 職場に外国人の来客はあるか？ （回答：109 部署）



↳よくある 6 (5.5%)

2) 現在、外国人に関わる取組を行っているか？ （回答：109 部署）



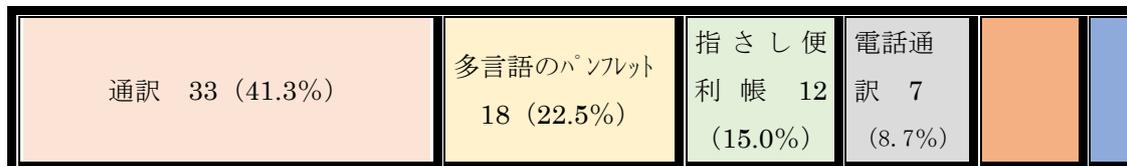
3) 1ヶ月で何人くらいの外国人が来客するか？ （回答：45 部署）



↳10～20 人未満

5 (11.1%)

4) 日本語が通じない人の窓口対応で必要だと感じるものは？ （複数回答）



やさしい日本語※表記のパンフレット

7 (8.7%)

その他

3 (3.8%)

※やさしい日本語 … 普通の日本語よりも簡単で、外国人もわかりやすい日本語

第2章 本プランの基本的な考え方

I. 基本目標

多文化共生社会の形成に向けて、次の3つを基本目標とします。

1. コミュニケーション支援

市役所における業務内容や健診等の生活情報の多言語化をはじめ、日本語習得の機会を推進することでコミュニケーションの向上を図ります。

- (1) 多言語による情報提供の充実
- (2) 日本語の学習支援の充実

2. 生活支援

外国人住民が生活する上で必要となる教育、健康・福祉、防災等の情報を分かりやすく適切な時期に提供し、生活の安全確保等を推進します。

- (1) 教育支援
- (2) 健康・福祉支援
- (3) 防災支援

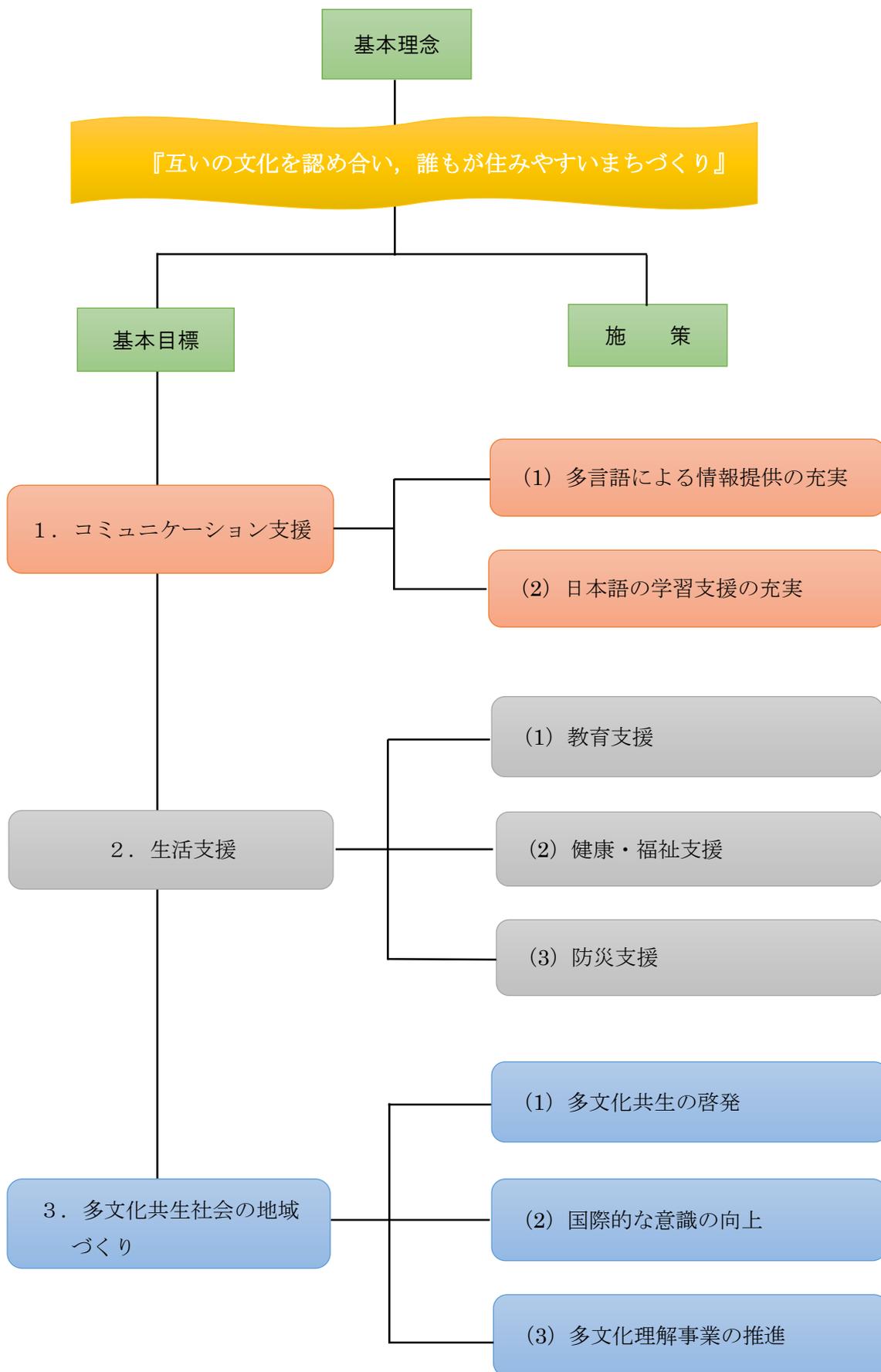
3. 多文化共生社会の地域づくり

外国人住民と市民との交流を促進するなど、地域社会に参加しやすい環境づくりを推進し、国際交流を推進することで、市民が様々な文化の理解を深め、多文化共生意識の向上を図ります。

- (1) 交流拠点の管理
- (2) 国際的な意識の向上
- (3) 多文化理解事業の推進

II. 施策の体系

目標を達成するための体系は、次のとおりです。



第3章 基本目標と具体的施策

基本目標 1 コミュニケーション支援

市役所における業務内容や健診等の生活情報等を多言語により提供することで、安全で豊かな生活の支援に努めます。また、日本語の習得の機会を充実させることで、コミュニケーション能力を向上させ、地域住民との摩擦を軽減し、住みやすい環境づくりを推進します。

<具体的施策>

(1) 多言語による情報提供の充実

①多言語による生活情報のメール配信

広報やちよに掲載される情報の中から、外国人住民にとって重要と思われる生活情報を抽出し、多言語によるメール配信をします。

②多言語によるW e b版での情報提供

各課の業務内容を簡便にまとめ、市ホームページのW e b版として多言語により掲載し、生活に役立つ情報の提供を促進します。

③パンフレット等の多言語化

近隣住民とのトラブルの原因としては、依然としてごみの出し方があるため、生活に密着したパンフレット等の多言語化により摩擦の要因の軽減に努めます。

④市民団体などとの連携

八千代市国際交流協会が運営する日本語教室やその他関連機関との連携を図り、多言語による情報提供を推進します。

内 容	所 管
①多言語による生活情報のメール配信 ア. 多言語による生活情報のメール配信の運用・管理	国際推進室
②多言語によるW e b版での情報提供 ア. 多言語によるW e b版の掲載・更新	国際推進室

<p><u>③パンフレット等の多言語化</u></p> <p>ア. 幼児健康診査受診票の多言語版, 外国語版母子手帳 イ. 外国語版国民年金パンフレット ウ. 外国人向け家庭ごみの出し方 (A3判) エ. 外国人事業者へのごみの出し方の指導 オ. 住居表示街区案内板及び街区表示版の英語表記 カ. 公園内における注意看板の設置 キ. 施設等の英語・複数言語でのパンフレット ク. 外国人保護者への支援・情報提供</p> <p>ケ. 図書館利用案内等の英語版</p>	<p>母子保健課 国保年金課 クリーン推進課 清掃センター 都市計画課 公園緑地課 郷土博物館 睦北保育園, 村上北保育園, 米本南保育園, ゆりのき台 保育園 中央図書館</p>
<p><u>④市民団体などとの連携</u></p> <p>ア. 外国人高齢者からの相談・情報提供 イ. 外国語学習サークルの学習内容の展示</p> <p>ウ. 翻訳・通訳ボランティアの整備 エ. 八千代市国際交流協会・ちば国際コンベンションビ ューローとの連携</p>	<p>地域包括支援センター 八千代台東南公民館, 東南 公共センター等 (他公民館 含む) 国際推進室 国際推進室</p>

(2) 日本語の学習支援の充実

①日本語の学習機会の提供

関連団体等が実施する日本語教室等の開催において、場所の確保など習得機会の充実に向けた支援に努めます。

内 容	所 管
<p><u>①日本語の学習機会の提供</u></p> <p>ア. サークル活動の支援</p> <p>イ. 外国人児童・生徒等への教育相談員の派遣</p>	<p>八千代台東南公民館・東南公 共センター等 (他公民館含 む) 指導課</p>

基本目標 2 生活支援

日常生活において必要となる入学時の学校ガイダンスの実施，予防接種の予診票の多言語化，災害時の対応として多言語による防災メールの自動配信など，安心・安全の確保を推進します。

<具体的施策>

(1) 教育支援

①学校制度等に関する情報の提供

小・中学校の新1年生となる外国籍児童・生徒に対し，学校制度の説明や学校での生活について多言語により情報提供し，学校生活の支援をします。

②学校や市民団体等と連携した日本語学習支援

関連団体主催による，こども日本語教室等の活動を支援します。

③地域の連携強化のための機会の設定

村上地区におけるインターナショナルこどもサミットの開催や警察との連携による周辺のパトロールや学校訪問を推進します。

④多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進

小学校5年生と中学校2年生を対象に平和・飢餓・環境問題をテーマとしたビデオ鑑賞等により，感じたことを国際平和作文として募集することや，国際平和や発展途上国への理解を目的とした国際平和展を開催することで，世界に貢献する国際人の育成を推進します。

⑤不就学のこどもへの対応

国籍を問わず将来を担う人材の育成のために，不就学の子どもに対して学習のできる環境の整備を推進します。

内 容	所 管
①学校制度等に関する情報の提供 ア. 学校ガイダンスの実施 イ. 子ども支援センターの多言語リーフレット作成	国際推進室（指導課） 子ども支援センター，すてっぷ2 1大和田，睦北保育園
②学校や市民団体等と連携した日本語学習支援 ア. こども日本語教室等の活動支援	国際推進室

<p><u>③地域の連携強化のための機会の設定</u></p> <p>ア. インターナショナルこどもサミットの開催</p> <p>イ. 小学生向け英会話教室の開催支援</p> <p>ウ. 警察との連携による非行少年の学校訪問</p>	<p>指導課</p> <p>八千代台東南公民館・東南公共センター等（他公民館含む）</p> <p>青少年センター</p>
<p><u>④多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進</u></p>	<p>指導課</p>
<p><u>⑤不就学の子どもへの対応</u></p>	<p>学務課（準備中）</p>

（２）健康・福祉支援

①健康診断や検診における多言語対応の推進

検診を安全に受診するため、検診時の注意点や問診内容などの説明資料を多言語化し、受診者及び委託医療機関への配付、小中学校での健康診断用各種問診票の翻訳作業を推進します。

②母子保健における対応

予防接種予診票の多言語版の活用、絵本を介した親子の言葉かけやスキンシップの大切さを伝えるブックスタートパック（絵本パック）の「イラストアドバイス集」の多言語版の活用を推進します。

③福祉制度について

福祉施設等の利用に際し、保護者への説明の通訳の介助や連絡事項の翻訳支援を推進します。

内 容	所 管
<p><u>①健康診断や検診における多言語対応の推進</u></p> <p>ア. 検診の案内等の多言語化</p> <p>イ. 小中学校における健康診断用問診票の翻訳</p>	<p>健康づくり課</p> <p>保健体育課</p>
<p><u>②母子保健における対応</u></p> <p>ア. 予防接種予診票の多言語版の活用</p> <p>イ. ブックスタート資料の多言語版の活用</p>	<p>母子保健課</p> <p>生涯学習振興課</p>
<p><u>③福祉制度について</u></p> <p>ア. 保護者への通訳支援</p> <p>イ. 施設の利用・連絡帳の翻訳</p>	<p>児童発達支援センター</p> <p>八千代台南保育園</p>

(3) 防災支援

①多言語による防災メールの自動配信

災害時に総合防災課から配信されるメールを，外国人住民に対し多言語で自動的にメール配信し，安全確保を推進します。

②防災意識の啓発

防災についてのパンフレット・チラシ等，防災訓練等への案内チラシを多言語により作成・配付することで，防災に対する意識の向上に努めるとともに，避難場所標識等の整備を推進します。

③災害に備えての対応

119番受信時等の切迫した場面における支援体制や災害時のサポート体制の整備を推進します。

内 容	所 管
①多言語による防災メールの自動配信 ア. 多言語による防災メールの自動配信運用・管理	国際推進室
②防災意識の啓発 ア. パンフレット等の多言語版の作成及び配付，避難場所標識等の整備	総合防災課
③災害に備えての対応 ア. 119番受信時の対応 イ. 外国語救急観察カードの活用 ウ. 災害時における外国人支援体制の整備	指令課 東消防署 国際推進室

基本目標 3 多文化共生社会の地域づくり

国籍や民族の異なる人々が、対等な関係を築きながら共に生きていくため、自治会及び企業等との連携の強化、市民との交流の場や交流の機会を提供することで多文化共生についての意識啓発を推進します。また、多様な文化に触れる機会として、姉妹都市のアメリカ合衆国テキサス州タイラー市及び友好都市のタイ王国バンコク都との交流を通じて国際理解の推進と人材育成を推進します。

<具体的施策>

(1) 多文化共生の啓発

①多文化共生の意識啓発

外国人住民の就職率の高い企業、地域での繋がりが求められる自治会との連携を強化し、多文化共生について意識の啓発を推進します。

②交流拠点の管理

多文化交流センターの相談業務及びセンター内の交流室及び多目的ルームの利用を促進します。また、相談者等へのアンケート調査により、外国人住民の実情の把握に努めます。

③関連団体からの協力要請に伴う支援

JICA等が実施する各種事業への支援に努めます。

内 容	所 管
①多文化共生の意識啓発 ア. 自治会、企業との連携	国際推進室
②交流拠点の管理 ア. 多文化交流センターの活用促進 イ. 外国人住民の実情把握	国際推進室 国際推進室
③関連団体からの協力要請に伴う支援 ア. JICA等への支援	国際推進室

(2) 国際的な意識の向上

①異文化に対する理解の推進

外国人住民と市民が共生する地域づくりの推進に向けて、どちらも参加しやすいイベントを開催するなど、多様な文化に触れる機会を充実させ、国際的な意識の向上を推進します。

内 容	所 管
①異文化に対する理解の推進	
ア. 異文化に対する理解の向上	国際推進室
イ. 参加しやすいイベント開催の支援	国際推進室

(3) 多文化理解事業の推進

①姉妹都市等との交流

姉妹都市のタイラー市と友好都市のバンコク都との交流を通して、市民の異文化への理解を深めるとともに、世界に貢献できる国際人の育成を推進します。また、本市の姉妹都市、友好都市の一層のPRを行い、両都市との交流に関わる事業の認知度を高め、これまでこのような交流事業に対して関心が低かった市民も積極的に参加していただけるよう、方策を練ってまいります。

さらに、今までの親善交流に留めず、文化・産業・経済面などの交流も視野に入れ、市内の連携はもちろんのこと、八千代市国際交流協会等との連携を図り、可能な方策について検討します。

なお、友好都市交流の事業は、2012（平成24）年から指導課に移管されました。

内 容	所 管
①姉妹都市等との交流	
ア. 姉妹都市交流（タイラー市）	国際推進室
イ. 友好都市交流（バンコク都）	指導課（国際推進室）
ウ. ALT（外国語指導助手）の活用	指導課

八千代市第2次多文化共生プラン

平成28(2016)年度～平成32(2020)年度
平成28(2016)年3月策定

発行／八千代市

編集／八千代市総務企画部総合企画課国際推進室

〒276-8501 千葉県八千代市大和田新田 312-5

☎ 047(483)1151 <代表>

E-mail: kokusai@city.yachiyo.chiba.jp